



# 家畜衛生だより

令和2年8月第9号（蜂）  
 東部・北部家畜防疫獣医師会  
 （公社）千葉県畜産協会  
 東部家畜保健衛生所  
 TEL：0475（52）4101  
 FAX：0475（52）3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>



～養蜂家の皆さんへ～



## 新たなダニ駆除剤「チモバル」について

チモールを有効成分とする蒸散剤が令和元年8月に動物用医薬品として承認され、今年販売が開始されました。使用上の注意等を十分確認の上、正しく使いましょう。

薬剤名 (有効成分)	適応症	使用期間	使用上の注意
チモバル (チモール)	バロア病 (ミツバチヘギタ ダニの駆除)	3～4週間の 投与を2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はちみつの風味に投与後21日間は影響を与える可能性があるため、処置後に採蜜する場合、必要に応じて掃除蜜すること。</li> <li>・本剤を使用した蜂群のローヤルゼリー、プロポリス、蜂体は食用に供さないこと。</li> <li>・外気温が30℃以上での使用は避けること。</li> </ul>

★上記医薬品以外にもみつばちへの使用が認められた動物用医薬品の使用の際は、メーカー指定の用法及び用量、注意事項等を守って使用しなければなりません。

## 農薬による蜜蜂被害軽減のための対策を徹底しましょう！



農水省による調査では、被害は水稻のカメムシを防除する時期に多く、防除殺虫剤にミツバチが直接暴露したことが原因である可能性が高い、と報告されています。

養蜂家の皆さんは、千葉県HPの水稻情報を確認するとともに、農薬散布情報も積極的に入手し、農薬被害の防止に努めましょう。

「蜂群の様子がおかしい」と感じたら

東部家畜保健衛生所 まで御連絡ください

Tel.0475-52-4101